



③ 地域おこし協力隊の導入について

協力隊の導入については、昨年7月に庁舎内プロジェクトチームを立ち上げ、準備してきた。  
 ・活動分野は、町の魅力発信（観光振興）。  
 ・2名の募集。  
 ・所属は企画振興グループ。  
 ・7月採用で、任用期間は最大3年まで延長。  
 ・賃金は月額20万円。  
 ④ 観光振興で将来的に起業してもらおう、定住して自立

してもらおうという意味では、観光協会を今の形から離すのか。

⑤ 将来については、隊員の活動如何だが、事務局をというのも選択肢の一つ。

⑥ 地場産品を産出又は発掘するような事業は持てないのか。

⑦ まず特産品にきちんと取り組む組織、グループを作ってもらおうのが先であると思う。

④ 幌延町農協TMR供給事業に係る支援対策について

・1億3千28万円支援する。  
 ・支援の効果は、コントラクター事業や担い手及び新規就農者対策との連携により、本町酪農の持続的発展が図られると共に新たな雇用の発生によつて

で地域経済の活性化に寄与すると考える。

⑤ 期末勤勉手当役職加算引上げに係る説明

職員の昇給を1号俸抑制し、その余剰金で期末勤勉手当の基礎額に加算する役職加算率を変更する。  
 ・主幹職10%↓11%

・主査職5%↓6%  
 ⑥ 主査以下の方達は何もないのは実害もないからか。  
 ⑦ 主査にならない方は実害が出て来る。職員である以上管理職を目指して頑張ってもらいたい、責任を持ってしっかりした仕事をしてもらいたい。

第4回 幌延町議会 臨時議会 5月21日

◎ 国民健康保険税条例の一部を改正

課税限度額の引き上げと、保険税の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法を変更する改正。

課税限度額の合計は81万円から85万円となる。

5 割軽減判定基準額を24万5千円から26万円に、2 割軽減判定基準額を45万円から47万円に改正する。

⑧ 改正により軽減世帯数は変わってくるのか。

⑨ 5 割世帯で4世帯増、2 割世帯で1世帯増となる。

⑩ 広報掲載の町政執行方針では、町民へ十分周知されていないのでは。

⑪ 今回は長文なので主要部分だけ載せた。ホームページでは全文見られるが、今後検討する。

⑫ 滞納者への徴収の仕方について。

⑬ 納税相談を受けているが、相手の方が誠意を見せてくれないので苦労している。

⑭ 中間所得世帯数は。

⑮ 中間所得の範囲がよく分からぬが、そういった世帯数はおさえていない。

◎ 問寒別生涯学習センター工事請負契約について

建設主体工事は、工期が

28年3月10日までで、3億9千4百20万円。石塚建設工業(株)。  
 電気設備工事は7千1百6万4千円。(株)協電舎。  
 機械設備工事は6千9百12万円。(株)恵菱設備。

◎ 財産の取得について

除雪専用車、3千2百7万6千円。UDトラック(株)旭川支社。

生化学自動分析装置、7百83万円。(株)常光旭川支社。

